

ディスクロージャー誌

J A うつのみやの現況

(令和5年8月期)

宇都宮農業協同組合

1. ごあいさつ



みなさまには、平素より私どもＪＡうつのみやをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、猛威を振るってきた新型コロナウイルスも令和５年５月をもって感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同等の扱いとなり、旅行、外食等の需要は徐々に増加してきております。このような中、当ＪＡは、組合員・利用者及び地域のみなさまのご理解を得て、令和５年８月末において、貯金残高２，９７５億円、貸出金残高７１６億円となり、一層の経費削減に努めた結果、経常利益は３億円超を計上するとともに、自己資本比率は１８．１９％程度となり、経営の健全性を確保しております。

令和５年度は、３か年計画の２年目に当たり、組合員・利用者の皆さまとの対話をさらに徹底し、不断の自己改革に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組み、組合員・利用者の皆さまの期待に応えてまいります。

今後とも、組合員・利用者及び地域のみなさまとともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく、信頼性の向上とサービスの提供に努めて参りますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

宇都宮農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 俊伸

※以降、本冊における表中の数値は単位未満切捨てのため、合計に相違があります。

2. 農業振興活動

当ＪＡは、農業振興活動として、以下の活動を行っております。

(1) 農業関係の持続的な取り組み

①次世代総点検運動に基づく担い手確保・育成

国の新規就農者育成総合対策事業を受けられない農家後継者に対し、生産意欲の向上と早期の経営確立を図るため、当ＪＡ独自の「親元独立経営支援事業」により支援しています。（支援先１１件 ９,２０３千円）また、農業者の所得増大・農業生産の拡大を図るため、「営農振興・担い手育成積立金」を活用した当ＪＡ独自の「園芸施設導入支援事業」、「梨生産力向上支援事業」、「露地野菜生産振興支援事業」、「簡易パイプハウス支援事業」、「共同乾燥調製施設導入支援事業」、「牛白血病清浄化支援事業」により支援しています。（支援先合計 ４４先 ２４,０５０千円）

②マーケットインに基づく販売強化

重点市場へのロット集約を図るため、企画提案強化による契約取引・予約相対取引を拡大し、取引先・販売先・販売単価の見える販売に取り組んでいます。

③農業関連融資の状況

農業者の安定した農業経営のために、農業運転資金や設備資金などニーズに応じて、ご相談をお受けしております。また、情報収集の強化や迅速な対応により、利用者の満足度アップを図っています。

④地産地消・食育の取り組み

地元食材の学校給食への提供を通じて、「食」と「農」への理解を深める取り組みを進め、地元農畜産物の消費拡大PR活動に努めています。

(2) 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

①農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針等を定め、対応しています。

②農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に対応することが出来るよう、態勢を整備しています。

③農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記のような具体的取り組みを実施しています。

ア．農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援

- ・生産者と消費者をつなげる場の設定

イ．担い手の経営の発展等に向けた支援

- ・国または地方公共団体との連携による農業施策の活用
- ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術指導や適正な肥料・農薬の使用
- ・新規就農相談窓口の随時対応
- ・顧問弁護士、税理士による法律・税務相談の実施
- ・労働力確保対策の実施（無料職業紹介事業）
- ・農業簿記記帳代行の取り組みと農業経営分析・診断による経営支援
- ・経営不振農家に対する支援

ウ．農業者をはじめとした地域社会の情報を活用した地域貢献

- ・地域の特性を生かしたアグリスクール（農業体験教室など）の実施
- ・行政と連携した食農教育事業の展開

※「令和5年生産資材価格高騰資金」の取り扱い

国際情勢の不安定化等に端を発した生産資材価格急騰による農業経営への影響に対し、資金面のバックアップをするため、令和4年9月20日から「生産資材価格高騰資金」の融資を行うとともに、国・県の支援事業への申請支援を行っています。

3. 地域貢献情報

○地域貢献に対する考え方

当ＪＡは、宇都宮市、上三川町、下野市の一部（旧南河内町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。

当ＪＡでは、「『希望の持てる農業』と『地域のみなさまの快適な暮らし』づくりに貢献してまいります」を理念とし、運営・経営にあたっております。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、ＪＡの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

当ＪＡでは、平成２６年に大規模災害への対応方針を策定し、定期的に訓練を行うなど、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

ア. 組合員数	令和５年２月末	令和５年８月末
正組合員（法人含む）	１０，９０１人	１０，８９４人
准組合員（法人含む）	９，２１６人	９，４３４人
合 計	２０，１１７人	２０，３２８人
イ. 組合員戸数		
正組合員戸数	９，６４３戸	９，６１７戸
准組合員戸数	７，１４６戸	７，３１０戸
合 計	１６，７８９戸	１６，９２７戸
ウ. 出資金	４，５８５百万円	４，５８８百万円

○地域からの資金調達の状況（８月末）

貯金・積金平均残高

組合員等	２３１，６０２百万円
その他	６５，６６２百万円
合 計	２９７，２６４百万円

☆ 上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金９，３９８百万円が含まれています。

○地域への資金供給の状況（８月末）

（１）貸出金平均残高

組合員等	６０，８６５百万円
その他	９，８２１百万円
合 計	７０，６８６百万円

☆ 上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金６，３０２百万円が含まれています。

(2) 融資取扱状況（平均残高）

住宅ローン	40,767百万円
教育ローン	106百万円
自動車ローン	1,308百万円
農業資金	1,883百万円
農業近代化資金	728百万円
就農支援資金	23百万円
その他制度資金	0百万円
その他	25,867百万円
合 計	70,686百万円

☆ 上記「その他」には、資産活用資金、地方公共団体・金融機関等への貸出金が含まれています。

☆ 上記のうち、「農業近代化資金、就農支援資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体、JAが利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（青年等就農支援資金含む）であり、残高2,137百万円は上記の融資取扱状況に含まれていません。後者の代表的なものは農業近代化資金となります。

○文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安心して信頼される農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しています。

組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食、子ども食堂への農産物・調理支援（女性会・青壮年部と連携）、体験学習の受け入れを行っております。また、平成24年度より地域住民を対象に「アグリスクール」「女性大学」を開校し食農への理解・生活文化活動を展開しています。さらには、日光杉並木のオーナー制度への賛同により、世界遺産を後世に引き継ぐ取り組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たすよう努めています。

(2) 組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域のみなさまとの結びつきを強化するため、取り組みをすすめています。

令和5年度開催状況	参加人数	対象者	活動内容・実績
「みんなのよい食プロジェクト2023」	—	一般消費者	国産農畜産物を供給する生産者とJAの取り組み姿勢を示すための活動。宇都宮市・下野市・上三川町の小学校新1年生に、ランチョンマット4,901枚を寄贈。
「アグリスクール」「女性大学」	113名 (延べ人数)	地域住民	地域住民を対象とした農業体験や食育学習、女性を対象とした生活・健康・教養に関する知識の高揚を図るための講義を開催。

(3) 情報提供活動

組合員のみなさま向けに、毎月広報紙「アグリジャンプ」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。さらに、情報発信を強化するために准組合員向け広報紙「アグリうつのみやJOIN」を発行しています。また、地域住民や一般消費者のみなさまへの情報発信として、コミュニティー紙「アグリうつのみや」を発行しています。

その他に、ホームページを通じて、JA事業や農畜産物の情報を迅速に発信するとともに、みなさまからの情報やご質問・ご意見等はホームページ内のメールフォーム（セキュリティ対策あり）でも受け付けています。

さらに、Instagramを活用し、JAうつのみや産の農産物やイベント情報などの広報活動にも取り組んでいます。

ホームページアドレス

<https://www.jau.or.jp>

eメール

soumuka@jau.or.jp

Instagram

https://www.instagram.com/ja_utsunomiya/



(4) 地方創生に関する事項

農業の生産振興や地域の安全・安心の強化など、複数の施策事業において、連携・協力に取り組むことにより、地方創生のさらなる推進を図り、持続的なまちの実現をめざしています。

①宇都宮市との地方創生に関わる包括連携協定（平成30年11月締結）

②下野市との地方創生に関わる包括連携協定（令和2年11月締結）

③上三川町との地方創生に関わる包括連携協定（令和2年12月締結）

(5) 店舗体制 (令和5年10月末日現在)

○支所

店舗名	住所	電話番号	A T M数
本 所	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町 3-10	028-625-3380	1 台
中央支所	〒320-0806 // 中央 1-9-7	// 633-3467	1 台
平石支所	〒321-0901 // 平出町 1769 - 3	// 661-4311	1 台
南部支所	〒321-0113 // 砂田町 526	// 656-1020	2 台
城山支所	〒320-0065 // 駒生町 2326-2	// 652-0711	1 台
北部支所	〒321-2118 // 新里町丙 286-1	// 665-0003	1 台
豊郷支所	〒321-0975 // 関堀町 199-1	// 624-8011	1 台
清原支所	〒321-3236 // 竹下町 333-2	// 667-0151	1 台
姿川支所	〒320-0852 // 下砥上町 1486-1	// 658-6881	1 台
宝木出張所	〒320-0061 // 宝木町 1-2591-1	// 622-6111	1 台
上河内支所	〒321-0403 // 下小倉町 1218	// 674-3333	1 台
河内支所	〒329-1102 // 白沢町 1797	// 673-3135	1 台
南河内支所	〒329-0425 下野市田中 579-1	0285-48-2211	1 台
上三川支所	〒329-0611 河内郡上三川町大字上三川 3237	// 55-1510	1 台

店舗以外のA T M設置状況

宇都宮市	宇都宮市役所	宇都宮市旭 1-1-5 宇都宮市役所 1 階	1 台
//	栃木県 J A ビル	// 平出工業団地 9-25 栃木県 J A ビル 1 階	1 台
//	済生会宇都宮病院	// 竹林町 911-1 済生会宇都宮病院 1 階	1 台
//	篠井	// 下小池町 569-104	1 台

※ J A うつのみやの A T M は全て生体認証システム対応となっております。

○営農経済センター

店舗名	住所	電話番号
宇都宮北部営農経済センター	〒321-2118 宇都宮市新里町丙 286-1	028-665-0550
宇都宮南部営農経済センター	〒321-0113 // 砂田町 526	// 656-8484
上河内営農経済センター	〒321-0403 // 下小倉町 1218	// 674-2164
上三川営農経済センター	〒329-0611 河内郡上三川町大字上三川 3237	0285-55-1511

○直売所

店舗名	住所	電話番号
えきの市場内 J A 農産物直売所	〒321-0965 宇都宮市川向町 1-23 駅ビルパセオ 1 階	028-627-8438
J A グリーンインターパーク	〒321-0113 // 砂田町 526	// 656-1212
J A グリーンかみかわち	〒321-0403 // 下小倉町 1218	// 674-2711
南河内グリーンセンター	〒329-0433 下野市緑 1 丁目 4-1	0285-44-3371
上三川いきいきプラザ農産物直売所	〒329-0617 河内郡上三川町大字上蒲生 127-9	—

4. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				(参考) 購買未収金
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	令和5年2月末	33	6	18	8	33	9
	令和5年8月末	15	5	2	7	15	10
危険債権 (B)	令和5年2月末	352	265	—	87	352	0
	令和5年8月末	347	259	6	81	347	2
要管理債権 (C)	令和5年2月末	—	—	—	—	—	—
	令和5年8月末	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和5年2月末	—	—	—	—	—
		令和5年8月末					
	貸出条件緩和債権	令和5年2月末	—	—	—	—	—
		令和5年8月末	—	—	—	—	—
小計 (D=A+B+C)	令和5年2月末	385	271	18	95	385	9
	令和5年8月末	362	265	8	88	362	12
正常債権 (E)	令和5年2月末	69,700					849
	令和5年8月末	72,056					619
合計 (D+E)	令和5年2月末	70,085					858
	令和5年8月末	72,418					632

(注) 1. 令和5年2月末から令和5年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 債権区分（信用事業債権）は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

- ・債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

- ・④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

- ・元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

- ・債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績の特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 単体自己資本比率

令和5年2月末	令和5年8月末
17.93%	18.19%程度

(注) バーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。また、8月末は、当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

6. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和4年8月末	令和5年2月末	令和5年8月末
貯 金	296,752	296,074	297,583
貸 出 金	66,790	68,849	71,668
預 金	206,548	205,225	204,070
有価証券	25,597	24,754	24,191
(参 考) 購入未収金	792	858	632

(注) 有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

7. 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

売買目的有価証券については、当 J A では投機的運用を行わないため保有しておりません。

〔満期保有目的の債券〕

満期保有目的有価証券については、当 J A では保有しておりません。

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	令和 5 年 2 月 末			令和 5 年 8 月 末		
		取得価額	貸借対照表計上額	差 額	取得価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	国 債	18,664	19,005	341	17,515	17,491	△24
	地 方 債	600	610	10	700	700	0
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,200	5,138	△62	6,000	6,000	0
合 計		24,464	24,754	289	24,215	24,191	0

(注) 取得価額は償却原価法 (アモチ・アキュム) 適用後、減損処理前のものです。

8. 令和 5 年度上半期の取り組み

◇農業経営なんでも相談会 (営農指導体制強化)

多様な農業者による地域振興を進めるため、担い手の育成・確保・組合員のニーズに応える対応強化を目的とし、農業経営なんでも相談会を開催しました。

生産者や就農希望者が、JA、市、肥料・農薬・種苗販売会社へ、栽培管理や事業承継など様々な相談をされました。ひきつづき同相談会を開催し、生産者や就農希望者の信頼と期待に応えられるよう努めてまいります。



◇ICT を活用した生産技術支援

意欲ある担い手を対象に、ドローンを活用したコーティング種子の直接播種により、省力化・コスト削減・規模拡大による所得向上に貢献する栽培方法の見学会を実施しました。

(生産者向け見学会：19人)

(職員向け研修会：12人)



9. 令和5年度下半期の取り組み

◇各種相談会を開催しております。

▼年金相談会

年金の仕組みから具体的な手続き、疑問点まで年金の専門家である社会保険労務士を招き、親切・丁寧にわかりやすく相談に応じます。また、最寄りの店舗では、年金に関する照会・調査、受給手続きなどのお手伝いをしております。ぜひご利用ください。

日 時	会 場
11月26日（日）	中央支所、城山支所、姿川支所

▼法律税務相談日

毎月20日を基準に、弁護士・公認会計士（税理士）による無料相談会を、本所で開催しております。また随時、相続・資産管理の相談もお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

◇その他の活動

このほか管内産農畜産物の販売を通じて地産地消への取り組みを進めるとともに、各地域でのイベントを通じ、地域との交流に努めます。

今後も経営の透明性・健全性・信頼性のさらなる向上に努め、組合員・利用者みなさまのご期待に応えてまいりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

